

北見武道通信

令和7年3月27日 00736号

編集者:佐藤 寿春

北見市幸町8丁目4-4(佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

URL <http://www.kitamibudokan.org/>

satou.toshiharu@navy.plala.or.jp



ニュースレター【事務局情報】

帰ってきた結加さん! 3月15日(土) 晴れの午後、散歩中の細川結加さんに武道館前で出会いました。笑顔であいさつをされましたが・・・? マスクを外してくれたのですぐ本人と気づきました。「武道館で休んでいってはい」と話しかけると、こころよく応じてくれました。事務所で近況報告など話を聞いているうちに、こちらから「武道館で働かない?」と武道館スタッフの欠員があったこともあって突然勧誘を試みたところ、意外にもすぐに承諾してくれました。結加さんは中学生時代柔道の教え子ということもありましたが、偶然会ったその日に採用が決まったのは初。早速その日からスタッフ研修が始まりました。今後は自身の家庭教師業とともに働いてもらうことになりました。早

稲田大学卒業で語学に堪能な結加さんがスタッフに加わったことで、英語通訳など、国際的に関心が高い武道の事業にも大きな戦力になることが期待されています。(佐藤)

あこがれの先輩の胸をかりる未来のメダリストたち!?

東海大学卒業を前に三ツ石岳大先輩が北見市武道館に柔道の稽古をつけに来てくれました。オリンピックの金メダルを目指す将来が楽しみな安田陽心さんが先輩の胸を借りて懸命に稽古に励むすがたは、とてもすがすがしいものがありました。(佐藤)



北見市武道館に Free Wi-Fi が設置されました!

送迎の連絡やインターネットの閲覧などに使用できます。事務所前に案内が貼ってありますので、お気軽にご利用ください。(細川)



連載 中国「老子」の思想 七十九章 天道はつねに善人に与す

いったん大きな恨みを結んでしまえば、どんなに和解しようと努めても、完全に和解できるものではない。

はじめから恨みを結ばぬにこしたことはない。聖人は、たとえ相手を責める有利な立場にいたとしても、人を責めようとはしないものだ。徳ある者は、たとえ人を責める権利を握っている場合にも、そのけんりをこうすることがない。厳しく人を責めるのは、徳のない連中だけがすることだ。天道にはえこひいきがない。つねに徳ある者にさいわいするのである。原文：和大怨必有餘怨。安可以爲善。是以聖人執左契、而不責於人。有徳司契、無徳司徹。天道無親、常與善人。八十章に続く